

全国輸出入コンテナ貨物流動調査

はじめに

全国輸出入コンテナ貨物流動調査は、国際海上コンテナ貨物の流動実態を的確に把握し、我が国の国際貿易の進展に対応した、より効率的なコンテナ輸送体制を確立するための基礎資料を作成するための統計調査です。調査は、日本で海上コンテナ輸送が開始された直後の昭和45年から開始され、既に過去10回実施されています。近年は、5年に1回実施されており、前回の調査から5年が経過することから、本年11月に統計法に基づく政府の統計調査として実施することになっています。

調査の結果は、国際海上コンテナ貨物の流動実態の解明、効率的な物流体系の構築に向けた施策の立案、各港湾の整備、管理、運営等の計画の策定等に活用します。

調査の内容

輸出の場合は生産地から仕向国までのコンテナ貨物の流動実態、輸入の場合は原産国から消費地までのコンテナ貨物の流動実態について調査を行います。これにより、我が国港湾で取り扱われている輸出入コンテナ貨物について、生産・消費地の分布、海外の港湾における積み替えの状況等を把握することができます。図1に主な調査項目（輸出の場合）を示します。

今回は、平成25年11月1日～11月30日までの1ヶ月間に輸出入申告される国際海上コンテナ貨物全てを対象として調査が行われます。

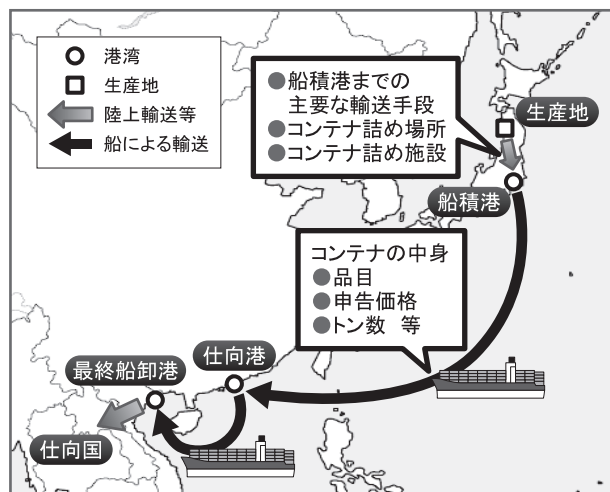


図1 主な調査項目（輸出の場合）

他の統計調査との違い

海上貨物の流動実態に関する統計調査としては、港湾統計調査があり、各港湾の入港隻数、取扱貨物量、

品目などについて、全数調査が行われており、コンテナ貨物も調査対象となっています。

しかしながら、港湾統計調査では、港湾間の海上輸送については輸送品目や数量が把握できるものの、貨物の発地から港湾まで、あるいは港湾から着地までの情報は調査していません。このため、陸上流動も含めた発地から着地までの一連の流動実態を、途中の積み替えや関係施設の利用状況を含め、把握する必要があることから、別途、全国輸出入コンテナ貨物流動調査を実施しています。なお、同様の観点から、ユニットロード貨物を対象としたユニットロード貨物流動調査、バルク貨物流動調査も5年に1回実施しています。

全国輸出入コンテナ貨物流動調査結果の活用事例

全国輸出入コンテナ貨物流動調査の結果を活用して、各港湾の背後圏や、海外諸港での貨物の積みかえ状況などが把握出来ます。図2は京浜港、阪神港の背後圏を表したものです。京浜港、阪神港の背後圏が直背後のみならず、東日本、西日本の広い範囲に広がっていることが見てとれます。これ以外にも、さまざまな分析が行われ、各方面で活用されています。

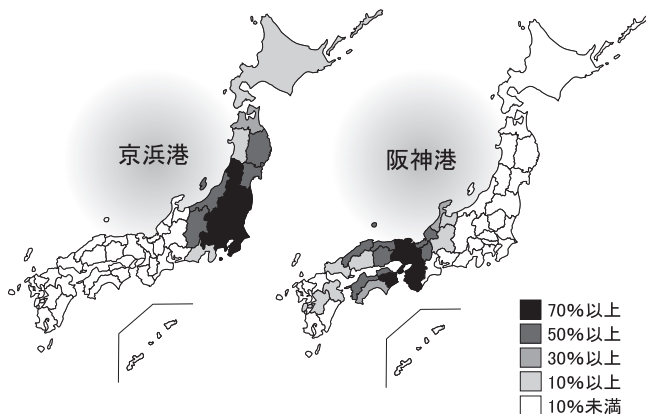


図2 京浜港、阪神港の背後圏
(各都道府県発着の輸出入コンテナ貨物の京浜港・阪神港の利用割合)

おわりに

前回調査（平成20年）から現在に至るまでの5年の間、製造業の国際水平分業や東南アジア諸国の工業化の進展等による貿易構造の変化や国内交通網の整備や我が国の産業構造の変化等による物流の変化が予想されます。今回の調査により、コンテナ物流の現状を的確に把握し、施策に反映して参りたいと考えております。

[参考]

全国輸出入コンテナ貨物流動調査ホームページ：
http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk3_000009.html